

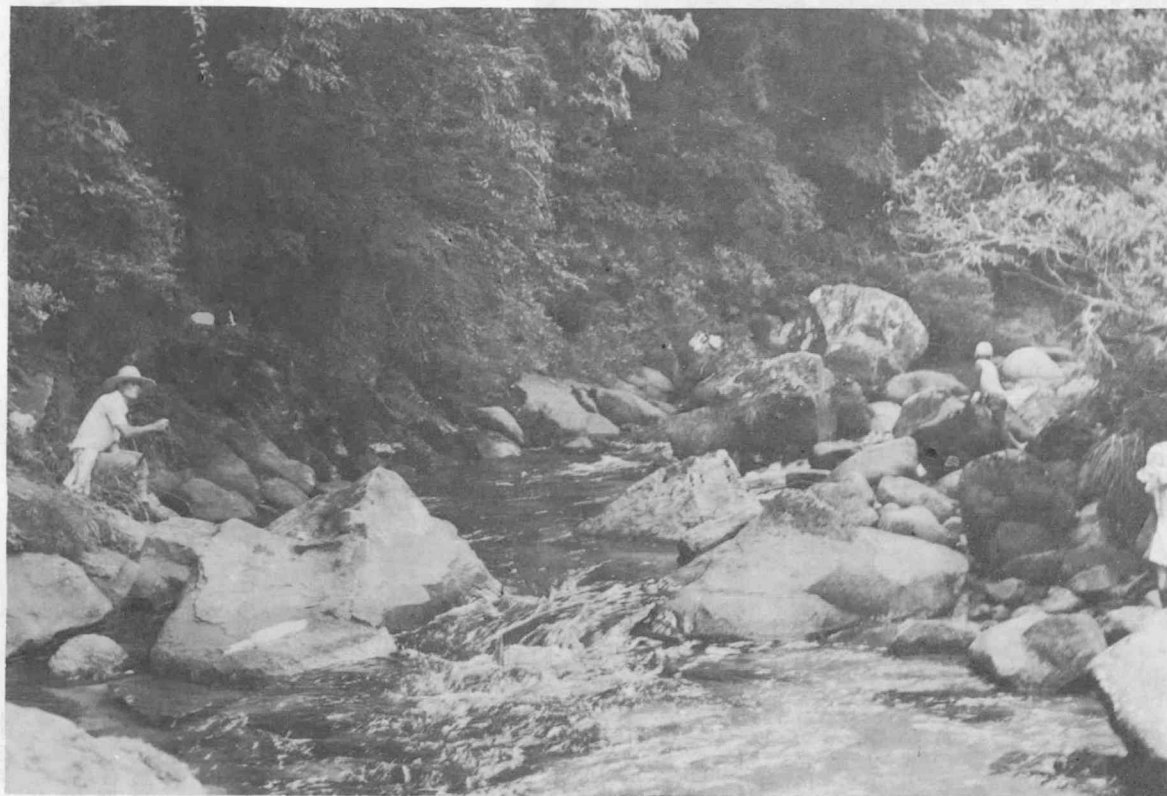
広報たしる

No. 265

昭和50年8月号

田代町企画室編集

1,600部発行



美しい自然環境をいつまでも

八月は自然保護月間

私たちの郷土鹿児島は、澄みきった空、青い海、豊かな緑の山々等、豊かな自然環境に恵まれています。

この鹿児島島のすぐれた自然環境をいつまでも大切に守り、緑の自然の中で、健康で楽しい生活ができる豊かな郷土にするため、県民一体となって、自然保護運動を展開しようとするものです。

次のようなことは、ぜひ守るようにいたしましょう。

- 道路や川、森の中にゴミを捨てないこと。
- 畜舎や鶏舎の汚水を川や道路に流さないこと。

八月のこよみ

23日(土) 子牛セリ市

- 8日(金) 女子中学生バレー
- 11日(月) レントゲン精密検査
- 民生委員会
- 15日(金) 盆
- 19日(火) 教育委員会
- 20日(水) 高校生ソフトボール
- 22日(金) 農業委員会



田代町新大隅開発推進期成会が発足

会長に小川兵一氏選出

田代町新大隅開発推進期成会は、去る七月二十五日午後二時から田代小学校体育館で、約三百人の会員が集り盛大に開会されました。

会が発起人代表三名の司会によって、規約制定、役員選出、宣言決議等を行いました。初

代会長には、小川兵一氏が選出されました。

期成会は今後、会員の募集、推進署名運動等、大隅開発の推進に積極的な活動を展開することになりました。

なお、当日制定された規約及び役員名は次のとおりです。

田代町新大隅開発推進期成会規約

(趣旨)

第1条 明るく豊かな地域社会の建設を目的とした大隅開発の積極的な推進をはかるため、田代町新大隅開発推進期成会(以下「本会」という)を設立する。

(所掌事項)
第2条 本会は前

条の目的を達成するため次のことを行う。

(1) 大隅開発に関する地域住民の意見の集約、要望の提出
(2) 大隅開発推進についての調査研究

(役員)

第3条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する田代町の住民で成人者以上のものとする。

2. 会員は別に定める会費を納入するものとする。

(役員)

第4条 本会には会長一名、副会長三名、理事及び監事若干名を置く。

2. 役員は総会において会員が互選する。

3. 会長は本会を代表し会務を総理する。

4. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある場合その職務を代理する。

5. 理事は本会の運営に当る。

6. 監事は本会の会計監査に当る。

(役員の任期)
第5条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2. 補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

第6条 本会には代議員を置く。代議員は、各部落の会員から推せんされた者2名ずつを以て充てる。

(顧問)

第7条 本会に顧問を置くことができる。

2. 顧問は役員会の推せんにより会長が委嘱する。

第8条 本会の会議は総会、代議員会及び役員会とし会長が招集する。

2. 総会は代議員会を以て代えることができる。

3. 総会及び代議員会の議長は会員が互選によつてきめ、役員会の議長は会長が当る。

4. 会議は関係者の過半数の出席により成立する。

(議事)

第9条 議事は出席者の過半数により決するものとし、可否同数のときは議長が決する。

(事務局)
第10条 本会の事務を処理するため、会長の指定する場所に事務所を置く。

(会計)
第11条 本会の経費は会費その

他の収入を以てあてゐる。

2. 会計年度、会計処理は町の例による。

(補助)

第12条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に關し必要な事項は会長が定める。

附則
この規約は、昭和五十年七月二十五日から施行する。

役員名簿

会長(一名) 小川 兵一
副会長(三名) 前之園良輝、尾ノ後幸一郎、川畑 善志
理事
議會議員 右田 始、辺志切早、南園忠男、舞原一巳
農業委員 君付忠男、近川兼盛、小組合連絡協議会役員
小川 兵一、小園 義巳、山元 等
町婦人会役員
山下イツ子、松田イツ子
教育委員 名ヶ迫 広
農協田代支所 瀬口 勝
農業共済組合役員 川路 美義
森林組合役員 西迫 栄
商工会役員 迫 森竹
町消防団長 金子 貢
町建設業組合代表 中島 照雄

会長就任のあいさつ

小川 兵一



田代町大隅開発推進期成会会長になって、柄でもない大役をおおせつかりましたが、此の会は自分達の郷土をより豊かな住み易い郷土にしようという、愛郷心に燃えた人々の集いでありまして、之こそ私が長年に亘って願望し提唱し続けた、「物心共に豊かで住み易い町づくり」と全く符合する精神に立脚した自主団体であると判断し、微力をも省みず大役をお受けした次第

であります。

世の中には、陰と陽があるように、人々の思考にも右と左があるのは、之自然の摂理でありまして、反対者だからと言って憎む必要もないし、賛成者だからと言って、人に遠慮することも恐れることもないと思います。私共は、まだまだ開発の余地が多分に残されており、眠っている大隅の地を、自分達の時代によみがえらせ、家族別居暮らしの恵まない出稼家庭が無くなるような、活力ある豊かな郷土建設をめざして、何物をも恐れぬ勇氣と氣魄を持って突き進もうではありませんか。

私は、会員の皆さんの意志決定に従って、どんなことでも骨身を惜まぬ覚悟です。皆様の方の全般的な御協力の程を切にお願いして、会長就任の挨拶と

昭和50年度狩猟者講習会

<初心者課程>

○日時 8月22日、23日
午前9時

○場所 県鹿屋合同庁舎

<経験者課程>

○日時 8月25日 午前9時

○場所 県鹿屋合同庁舎

新しい農業委員決まる

会長に君付忠男氏

会長職務代理に近川兼盛氏



会長 君付忠男氏

七月十五日、県下いっせいに統一して農業委員会選挙が行われましたが、本町農業委員は、無投票で十人が当選し、四人が選任されました。

そして、第一回の農業委員会が七月二十八

花瀬川讃歌

一、神の拓きし奇しき川
広くはるかに石たゝみ
花瀬にあそぶ少女ら
のコーラスわたる
花瀬川
二、春らんまんの花祭
り かゝりし橋のお
ぼしに もたれし
美人に初恋の はじらい
初めしは花瀬川

歌声

三、夏の花瀬は水碧く 緑
の影を写しつゝ、よどみ
の淵は童子等の 心富ま
する花瀬川
四、秋の花瀬は水落ち
て 紅葉の岸に社見
ゆ 渡りの鷹が天高
く 思案は深かし
花瀬川
昭和五拾年五月一日
竹下 茂嘉
作詩

日に開会され、会長に君付忠男氏、会長職務代理に近川兼盛氏が選ばれました。

なお、新農業委員会委員は、次のとおりです。

尾ノ後幸一郎、折小野六夫、平石健二、近川兼盛、川畑善志、原沢美代二、大原辰己、君付忠男、徳永勝美、有里虎二、楠元忠雄、川路美義、南園忠男、小牧親典

国民年金は、年々、内容が改善されていますが、今年もさきごろの国会で改正法律が成立して次のように充実した内容となりました。

福祉年金は、本年十月から表1のとおり、大幅に引き上げられます。

拠出年金は、消費者物価の変動に応じて、本年九月から表2のように引き上げられます。

なお、右のうち五年年金は、十月分から更に十五万六千円（月額一万三千円）に引き上げられます。

また、保険料の納付期間が短かった方には、六十九歳まで拠出の老齢年金を、また七十歳から先は老齢福祉年金を支給することにして「有期年金」の制度は廃止されて七十歳以後も拠出の老齢年金（最低保障額十四万四千円）を支給することになりました。

さらに保険料の額は、現在の千四百円が、五十一年四月分から千四百円に改正されます。

国民年金制度が改正されました

福祉年金の増額 (50年10月から)

表 1

種 別		改 正 前	改 正 後
老 齢 福 祉 年 金		90,000円(月額 7,500円)	144,000円(月額 12,000円)
障 害 福 祉 年 金	1 級	135,600円(月額 11,300円)	216,000円(月額 18,000円)
	2 級	90,000円(月額 7,500円)	144,000円(月額 12,000円)
母 子 福 祉 年 金 準 母 子 福 祉 年 金		117,600円(月額 9,800円)	187,200円(月額 15,600円)
老 齢 特 別 給 付 金		66,000円(月額 5,500円)	108,000円(月額 9,000円)

拠出年金の増額 (50年9月から)

表 2

年 金 種 別 等			改 正 前	改 正 後
老 齢 年 金	高 齢 者	1 0 年 年 金	174,150円（月額 14,512.5円）	212,250円（月額 17,687.5円）
		5 年	111,456円（月額 9,288 円）	135,840円（月額 11,320 円）
	一 般（25 年 年 金）		278,640円（月額 23,220 円）	339,600円（月額 28,300 円）
	一般と付加年金(25年年金)		338,640円（月額 28,220 円）	399,600円（月額 33,300 円）
障 害 年 金		1 級	348,300円（月額 29,025 円）	424,500円（月額 35,375 円）
		2 級	278,640円（月額 23,220 円）	339,600円（月額 28,300 円）
母 子 , 準 母 子 , 遺 児 , 年 金		子 等 1 人	278,640円（月額 23,220 円）	339,600円（月額 28,300 円）
		子 等 2 人	288,240円（月額 24,020 円）	349,200円（月額 29,100 円）
有 期 年 金 の 最 低 保 障 額			90,000円（月額 7,500 円）	144,000円（月額 12,000 円）

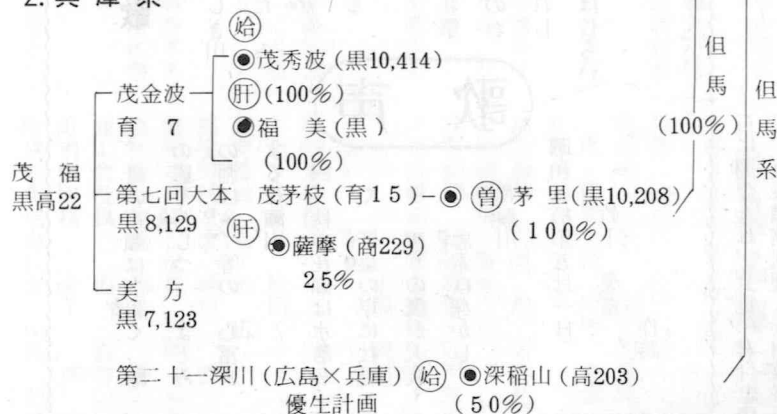
種畜管理センター種雄牛系統図

(50.5.1 現在)

1. 鳥 取 系



2. 兵 庫 系

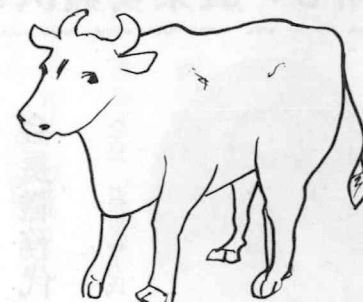


商品価値の高い肉用牛を

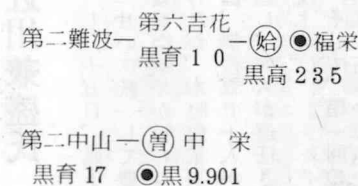
肉の消費は、昭和四十年にくらべて昭和四十九年は一・六倍に達しております。

しかしながら、良い牛肉と悪い牛肉の格差は、だんだん大きくなるといわれています。

肉質の改善をはかるため、種雄牛の役割は大きいものがあります。そこで、種雄牛の系統を知ることは大切なことであり、今月号から二回にわたり紹介します。



3. 岡 山 系



凡 例

- センターけい養種雄牛
- 肝 肝付種畜管理センター
- 曾 曾於
- 始 始良
- (%) は但馬血液量を示す

田代町校外生活指導

連絡会が発足

この度、児童生徒の健全育成をめざし、PTA、学校側が、田代町校外生活指導連絡会を結成され、既に二回の会合を開き町内小、中、高校生の校外における生活指導に当ることになりました。

児童、生徒の健全育成は親はもとより、町民全体で当らなければなりません。校外生活指導連絡会は、各種機関との連携を密にしてその目的を達成するよう活動しています。

「どこの子もみんなわが家の大事な子」の気持で、町民ひとりひとりの協力で、田代町の子どもがすくすくと立派な子どもに成長することを望みます。



人口のうごき

7月1日現在

世帯数 1,521戸

男 2,209人

女 2,582人

総計 4,791人

椎茸の栄養価

”ビタミンD²の補給に“

椎茸の特徴は、良質のミネラルが多く、ビタミン類では、B¹、B²のほか、とくにD²の母体であるエルゴステロールを多量に含んでいることがあげられます。

最近、ビタミンBが多量に含まれていることもわかってきました。昔から椎茸は、バターやレバーなどの動物性食品とならんでビタミンD源食品の王座を占めていますが、これは椎茸にエルゴステロールを多量に含んでいるからです。

このエルゴステロールは、紫外線の作用によってビタミンD²に変化しますから、椎茸を食べて日光浴をすればビタミンD²が補給できるわけです。このビタミンD²が欠乏しますと、くる病や骨軟化症にかかりやすくなるといわれています。

このように椎茸は、薬効的にも秀れた食品である事が学問的に立証されてきています。

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません